

# 働きやすく「働きがい」のある学校の実現 ～これまでの「当たり前」からの脱却～

# 1. 教員を取り巻く環境

# 令和4年度教員勤務実態調査（速報値）

## 教員勤務実態調査（令和4年度）集計【速報値】

～勤務時間の時系列変化～

- 教師の勤務実態に関する調査を令和4年度に実施し、令和5年4月28日に速報値を公表。
- 前回調査（平成28年度）と比較して、平日・土日ともに、全ての職種において在校等時間が減少したものの、依然として長時間勤務の教師が多い状況。

### 教師の1日当たりの在校等時間（10・11月）

平日	小学校			中学校			高等学校 (参考値)
	平成28年度	令和4年度	増減	平成28年度	令和4年度	増減	令和4年度
校長	10:37	10:23	-0:14	10:37	10:10	-0:27	9:37
副校長・教頭	12:12	11:45	-0:27	12:06	11:42	-0:24	10:56
教諭	11:15	10:45	-0:30	11:32	11:01	-0:31	10:06
土日	小学校			中学校			高等学校 (参考値)
	平成28年度	令和4年度	増減	平成28年度	令和4年度	増減	令和4年度
校長	1:29	0:49	-0:40	1:59	1:07	-0:52	1:37
副校長・教頭	1:49	0:59	-0:50	2:06	1:16	-0:50	1:18
教諭	1:07	0:36	-0:31	3:22	2:18	-1:04	2:14

※平成28年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。

※「教諭」には主幹教諭・指導教諭を含む。



前回調査（H28）と比較して、平日・土日共にすべての職種において在校時間が減少



依然として、長時間勤務の教員は多い。



# 令和4年度教員勤務実態調査（速報値）

## 教員勤務実態調査（令和4年度）集計【速報値】～10・11月の業務内容別の在校等時間（1日当たり）～

- 平日については、主に、「授業(主担当)」、「朝の業務」、「学習指導の時間」(小学校)が増加し、「学校行事」、「成績処理」(小学校)、「学校経営」(小学校)、「学年・学級経営」(中学校)、「生徒指導(集団)」(中学校)の時間が減少している。
- 土日については、主に、「学校行事」、「部活動・クラブ活動」(中学校)の時間が減少している。

平日（教諭のみ）	小学校			中学校			土日（教諭のみ）	小学校			中学校		
	平成28年度	令和4年度	増減	平成28年度	令和4年度	増減		平成28年度	令和4年度	増減	平成28年度	令和4年度	増減
朝の業務	0:35	0:41	+0:06	0:37	0:44	+0:07	朝の業務	0:02	0:00	-0:02	0:01	0:00	-0:01
授業（主担当）	4:06	4:13	+0:07	3:05	3:16	+0:11	授業（主担当）	0:07	0:02	-0:05	0:03	0:01	-0:02
授業（補助）	0:19	0:20	+0:01	0:21	0:23	+0:02	授業（補助）	0:01	0:00	-0:01	0:00	0:00	±0:00
授業準備	1:17	1:16	-0:01	1:26	1:23	-0:03	授業準備	0:13	0:10	-0:03	0:13	0:11	-0:02
学習指導	0:15	0:21	+0:06	0:09	0:13	+0:04	学習指導	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	-0:01
成績処理	0:33	0:25	-0:08	0:38	0:36	-0:02	成績処理	0:05	0:04	-0:01	0:13	0:12	-0:01
生徒指導（集団）	1:00	0:59	-0:01	1:02	0:54	-0:08	生徒指導（集団）	0:02	0:00	-0:02	0:01	0:00	-0:01
うち、生徒指導（集団1）	—	0:56	—	—	0:49	—	うち、生徒指導（集団1）	—	0:00	—	—	0:00	—
うち、生徒指導（集団2）	—	0:02	—	—	0:05	—	うち、生徒指導（集団2）	—	0:00	—	—	0:00	—
生徒指導（個別）	0:05	0:04	-0:01	0:18	0:14	-0:04	生徒指導（個別）	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	-0:01
部活動・クラブ活動	0:07	0:03	-0:04	0:41	0:37	-0:04	部活動・クラブ活動	0:04	0:01	-0:03	2:09	1:29	-0:40
児童会・生徒会指導	0:03	0:02	-0:01	0:06	0:05	-0:01	児童会・生徒会指導	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
学校行事	0:26	0:15	-0:11	0:27	0:15	-0:12	学校行事	0:09	0:04	-0:05	0:11	0:03	-0:08
学年・学級経営	0:23	0:19	-0:04	0:37	0:27	-0:10	学年・学級経営	0:03	0:01	-0:02	0:04	0:02	-0:02
学校経営	0:22	0:17	-0:05	0:21	0:17	-0:04	学校経営	0:03	0:02	-0:01	0:03	0:02	-0:01
職員会議・学年会などの会議	0:20	0:19	-0:01	0:19	0:18	-0:01	職員会議・学年会などの会議	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
個別の打ち合わせ	0:04	0:05	+0:01	0:06	0:06	±0:00	個別の打ち合わせ	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
事務（調査への回答）	0:01	0:04	+0:03	0:01	0:04	+0:03	事務（調査への回答）	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
事務（学納金関連）	0:01	0:01	±0:00	0:01	0:01	±0:00	事務（学納金関連）	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
事務（その他）	0:15	0:15	±0:00	0:17	0:17	±0:00	事務（その他）	0:02	0:02	±0:00	0:02	0:03	+0:01
校内研修	0:13	0:09	-0:04	0:06	0:04	-0:02	校内研修	0:01	0:00	-0:01	0:00	0:00	±0:00
保護者・PTA対応	0:07	0:06	-0:01	0:10	0:09	-0:01	保護者・PTA対応	0:03	0:00	-0:03	0:03	0:00	-0:03
地域対応	0:01	0:00	-0:01	0:01	0:00	-0:01	地域対応	0:02	0:00	-0:02	0:01	0:00	-0:01
行政・関係団体対応	0:02	0:01	-0:01	0:01	0:01	±0:00	行政・関係団体対応	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
校務としての研修	0:13	0:08	-0:05	0:12	0:09	-0:03	校務としての研修	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	-0:01
会議	0:05	0:03	-0:02	0:07	0:05	-0:02	会議	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	-0:01
その他の校務	0:11	0:08	-0:03	0:10	0:09	-0:01	その他の校務	0:01	0:00	-0:01	0:04	0:02	-0:02

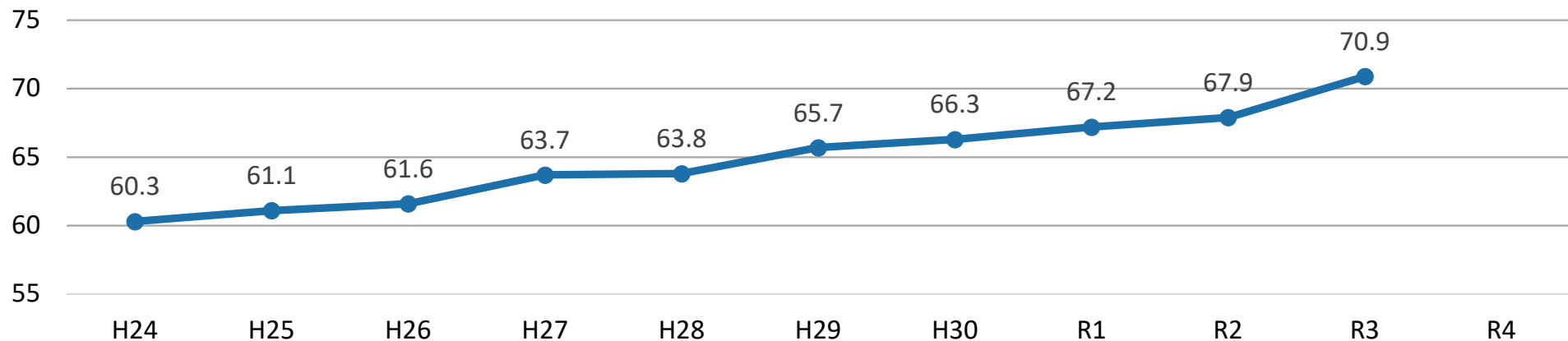
※平成28年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。  
 ※平成28年度比で5分以上増減のあるものについて枠囲いをしている。  
 ※「教諭」には主幹教諭・指導教諭を含む。

# 病気休職者数推移（全国）

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
病気休職 (人)		8,891	8,915	8,766	8,464	8,289	8,375	8,542	8,157	7,666	8,314	12月頃に判明予定
内訳	一般疾病 (人)	3,532	3,466	3,363	3,072	3,003	2,871	2,880	2,679	2,463	2,417	
	精神疾患 (人)	5,359	5,449	5,403	5,393	5,286	5,504	5,662	5,478	5,203	5,897	
	(割合)	60.3%	61.1%	61.6%	63.7%	63.8%	65.7%	66.3%	67.2%	67.9%	70.9%	

「文部科学省 公立学校教職員の人事行政状況調査」より （※）R1以降は事務職員等を除いた人数

病気休職のうち精神疾患による休職が占める割合（%）



令和3年度における精神疾患による病気休職者数が過去最多の5,897人、精神疾患による病気休職者の割合が年々増加傾向にあるなど、メンタルヘルス対策の充実・推進が喫緊の課題となっている。

# 教師不足への対応等に係るアンケート調査（文科省）

○令和5年度始業日時点での教師不足の状況（令和4年度当初との比較）

	総計	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
改善	11	12	11	2	8
同程度	28	26	33	41	38
悪化	29	30	24	19	16

「教師不足」への対応等について（アンケート結果の共有と留意点）」より（文部科学省 令和5年6月20日付け5教教人第13号通知）

## 【背景】

- 若手教員の増加による産休・育休の増加  
⇒臨時講師の需要増加
- 採用数の拡大により既卒受験の多くが正規教員として採用  
⇒臨時講師のなり手の減少

教師不足の状況に関しては、令和3年度に文部科学省が実施した調査で令和3年5月1日時点で2,065人（始業日時点で2,558人）との実体が明らかとなり、その後の追跡調査においても状況が改善した教育委員会の数は少なく、依然として厳しい状況であることが把握された。

「教師不足」への対応等について（アンケート結果の共有と留意点）」より抜粋（令和5年6月20日付け5教教人第13号通知）



# 教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）【概要】

～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～

（令和5年8月28日中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会）

- 「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否は教師にかかっている。教師は子供たちの成長を直接感じることができる素晴らしい職業
- 我が国の学校教育の成果は高い専門性と使命感を有する教師の献身的な取組によるもの
- 教師の時間外在校等時間は一定程度改善したが、依然として、長時間勤務の教師が多い状況であり、持続可能な教育環境の構築に向けて、教育に関わる全ての者の総力を結集して取り組む必要
  - ・ 国、都道府県、市町村、各学校などが自分事としてその権限と責任に基づき主体的に取り組む
  - ・ 保護者や地域住民、企業など社会全体が一丸となって課題に対応する
- 改革の目指すべき方向性は、教師のこれまでの働き方を見直し、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすること。教師が教職生涯を通じて新しい知識・技能等を学び続け、質の高い教職員集団を実現していくことは、我が国の学校教育の充実にとって極めて重要

本提言は、**できることを直ちに行うという考え方のもと、緊急的に取り組むべき施策を取りまとめたものであり、これで終わりではない。**今後、制度的な対応が必要な施策を含め、広範多岐にわたる諮問事項について**更に議論を進める予定。**

## 取組の具体策

### 1. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進

#### (1) 「学校・教師が担う業務に係る3分類」を徹底するための取組

- ・ 国、都道府県、市町村、各学校の**それぞれの主体**ごとに、**具体的な対応策の好事例を横展開**

#### (2) 各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し

- ・ 全ての学校で授業時数について点検し、特に、**標準授業時数を大幅に上回って**（年間1,086単位時間以上）**いる学校は、見直すことを前提に点検**を行い、指導体制に見合った計画に見直し
- ・ **学校行事**について、**精選・重点化**、準備の**簡素化・省力化**

#### (3) ICTの活用による校務効率化の推進

- ・ 学校保護者間の連絡手段のデジタル化などICTの更なる活用、生成AIの校務への活用の推進

### 2. 学校における働き方改革の実効性の向上等

#### (1) 地域、保護者、首長部局等との連携協働

- ・ 学校における働き方改革等を学校運営協議会や総合教育会議で積極的に議題化
- ・ **保護者等からの過剰な苦情等**に対しては、教育委員会等の**行政による支援体制を構築**

#### (2) 健康及び福祉の確保の徹底

- ・ 令和元年の給特法改正を踏まえた勤務時間の上限等を定めた**「指針」の実効性の向上**
- ・ メンタルヘルス対策に向けた個別の要因分析や対策の好事例の創出

#### (3) 学校における取組状況の「見える化」に向けた基盤づくり

- ・ 在校等時間の把握方法等の改めての周知・徹底、各教育委員会等の状況を丁寧に確認

### 3. 持続可能な勤務環境整備等の支援の充実

#### (1) 教職員定数の改善

- ・ 教師の持ちコマ数の軽減等にも資する**小学校高学年の教科担任制の強化**などの教職員定数の改善

#### (2) 支援スタッフの配置充実

- ・ **教員業務支援員の全小・中学校への配置**をはじめ、副校長・教頭マネジメント支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習指導員、部活動指導員などの配置充実

#### (3) 処遇改善

- ・ 給特法等の法制的な枠組みを含めた具体的な制度設計は、今後、議論を深めていくことを前提としつつ、職務の負荷や職責を踏まえ、先行して、**主任手当や管理職手当の額を速やかに改善**

#### (4) 教師のなり手の確保

- ・ 教師のなり手を新たに発掘するための**教育委員会と大学・民間企業等との連携・協働**による教職の魅力発信等や、マッチングの効率化や入職前研修等への支援、**大学と教育委員会による教員養成課程の見直しや地域枠の設定、奨学金の返還支援に係る速やかな検討**を推進

# 文部科学大臣メッセージ

## ～子供たちのための学校の働き方改革 できることを直ちに、一緒に～

学校における働き方改革「元年」と言える2019年から約4年、皆様のご尽力のおかげで、教員勤務実態調査では在校等時間が減少しましたが、依然として長時間勤務の教師が多い実態も明らかになっています。この改革の目的は、働き方の改善により教師が学ぶ時間を確保し自らの授業を磨くこと等を通じて、子供たちにより良い教育を存分に行うことができるようにすることです。今後は、2024年度からの3年間を集中改革期間とし、政府全体として質の高い公教育の再生に向け、働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に進めていきますが、教師を取り巻く環境をより良いものとするには待ったなしであるため、直ちにできることに関し、文部科学大臣としてメッセージをお伝えします。

### 1. 国が先頭に立って改革を進めます

教師を取り巻く環境整備の加速化に向け、これまで以上に力強く教育予算を確保します。教師の処遇については、約50年ぶりの抜本的改善に向け今後議論を深めていきますが、今からすぐ取り組めることとして、大幅な教職員定数の改善や支援スタッフの大胆な配置充実、教師のなり手の確保に向けた取組を進めます。

また、国・地方自治体・各学校が行う業務の精選・見直しを国が率先して示します。今回の中央教育審議会の提言でも、学校行事の真に必要なものへの精選・見直し、登校時間の見直し等が例示されています。「やめようと思っても、様々な理由によりやめられない」との声は私にも届いていますが、働き方改革そしてその先のより良い教育につながる取組は、文部科学省として全力で応援しますので、このメッセージを業務改善に向けた旗印としてご活用ください。

### 2. 学校・教育委員会は、できることは直ちに実行を

働き方改革は国だけでは進みません。改めて、一人一人の教師の勤務時間管理及び健康管理、業務分担の見直し等の責任を有しているのは各校長でありサービスを監督する各教育委員会であるということを、すべての校長先生及び教育長の方々にご確認いただきたいと思います。これまでの取組で効果の見られた好事例は相当蓄積されており、徹底した実行に移すべき時です。提言では、例えば、標準授業時数を大幅に上回っている教育課程編成の見直しをはじめ各主体において求められる対応が整理されておりますので、各学校の課題を踏まえ、今からできることは直ちに着手いただきますよう、お願いします。

### 3. 保護者・地域住民の皆様へ

デジタル化の進展など急激に変化する時代の中で、今学校は、子供たちが主体的で創造力豊かに次代を生きる力を育てるため、教育の質の向上に取り組んでいます。教師が教師でなければできない業務に集中してこの課題を達成するため、学校・家庭・地域の連携分担や学校の働き方改革が必要であり、皆様の力がこれまで以上に求められています。更なる連携・協働のためには、国や地方自治体がメッセージを発するとともに、学校が保護者・地域住民の皆様とより積極的にコミュニケーションを図ることが必要です。その際、業務の優先順位を踏まえた思い切った精選・見直しや教師と保護者・地域住民の皆様との役割分担の見直し等の相談についても、ご理解とご支援をいただければ幸いです。

令和5年（2023年）8月29日

文部科学大臣 永岡 桂子



## 2. 本市の現状と課題

# これまでの「働き方改革」の取組状況

## <意識改革、啓発>

- 長時間勤務教員に対する個別注意喚起及び管理職との面談の実施
- 働き方改革に関する職員研修の実施
- 地域・保護者向け協力文書の発信

## <業務改善>

- 学校閉庁日の実施、定時退勤日の設定、ノークラブデーの推進
- 自動音声による電話応答時間の設定
- 部活動指導員等多様な外部人材の配置
- 学校で配付してきたイベント等のチラシ類の取扱いの見直し
- 保護者連絡アプリの導入等ICT化の推進 など

計画等名称	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
堺市教育大綱				▶				
未来をつくる堺教育プラン				▶				
働き方改革プランSMILE	▶							
働き方改革プランSMILE II		(改訂)	▶					★ ウェルビーイング向上のための 取組指針（素案）

## 令和4年度 勤務時間外在校等時間の分布

(単位：人)

幼稚園	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
45時間以内	42	40	40	45	49	41	44	40	43	43	38	31	49
45～60時間	7	8	8	5	0	5	4	7	4	3	7	12	4
60～80時間	1	2	3	0	0	3	1	1	0	0	1	2	0
80～100時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
100時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	50	50	51	50	49	49	49	48	47	46	46	46	53
平均在校等時間	26:01	26:28	29:05	22:33	8:16	26:06	25:28	25:40	23:00	22:34	27:47	33:14	22:31

小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
45時間以内	1,398	1,571	1,325	2,194	2,490	1,749	1,722	1,775	1,960	2,150	1,904	1,831	2,044
45～60時間	638	596	618	264	1	447	445	439	355	233	387	398	419
60～80時間	420	307	470	58	0	259	261	213	125	62	146	178	123
80～100時間	76	54	100	4	0	32	43	31	15	10	15	35	8
100時間超	13	8	19	0	0	4	5	5	2	1	3	12	1
合計	2,545	2,536	2,532	2,520	2,491	2,491	2,476	2,463	2,457	2,456	2,455	2,454	2,595
平均在校等時間	42:26	39:35	44:06	27:54	8:52	35:55	36:20	34:58	30:44	26:53	32:16	34:17	31:34

中学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
45時間以内	535	610	558	728	1,262	615	685	726	820	844	861	802	783
45～60時間	249	271	262	267	127	274	271	293	256	264	287	256	299
60～80時間	320	294	345	248	44	305	265	259	232	224	203	225	268
80～100時間	198	169	185	136	8	144	128	102	101	82	74	109	114
100時間超	160	108	99	65	2	102	88	55	32	26	13	49	30
合計	1,462	1,452	1,449	1,444	1,443	1,440	1,437	1,435	1,441	1,440	1,438	1,441	1,494
平均在校等時間	58:21	54:23	55:59	47:48	23:57	52:39	50:10	46:57	43:37	41:56	41:07	44:51	45:15

高等学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
45時間以内	86	91	84	98	106	90	97	93	105	99	99	102	101
45～60時間	18	13	12	7	2	13	5	13	1	6	4	3	6
60～80時間	3	3	11	1	0	3	5	1	2	1	2	1	2
80～100時間	2	1	1	1	0	1	0	1	0	1	2	0	0
100時間超	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
合計	109	108	108	107	108	107	108	108	108	107	107	107	109
平均在校等時間	26:09	23:24	28:53	20:58	14:53	23:05	22:44	23:28	15:40	18:07	19:13	16:29	20:50

支援学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
45時間以内	178	175	165	199	203	186	188	177	192	192	178	186	202
45～60時間	20	22	32	4	0	13	13	18	8	8	17	7	6
60～80時間	6	8	8	1	1	4	2	5	1	2	6	7	2
80～100時間	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0
100時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	206	205	206	204	204	203	203	201	201	202	202	201	210
平均在校等時間	26:49	27:35	29:53	18:00	4:41	22:08	21:44	24:27	18:56	19:24	25:29	23:16	21:10

全体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
45時間以内	2,239	2,487	2,172	3,264	4,110	2,681	2,736	2,811	3,120	3,328	3,080	2,952	3,179
45～60時間	932	910	932	547	130	752	738	770	624	514	702	676	734
60～80時間	750	614	837	308	45	574	534	479	360	289	358	413	395
80～100時間	278	224	287	141	8	177	171	135	116	93	92	146	122
100時間超	173	116	118	65	2	106	94	60	34	27	16	62	31
合計	4,372	4,351	4,346	4,325	4,295	4,290	4,273	4,255	4,254	4,251	4,248	4,249	4,461
平均在校等時間	46:26	43:24	46:50	33:51	13:53	40:27	39:49	38:07	34:05	31:22	34:33	36:53	35:17

# 教員の長時間勤務の現状

## ■ 2か月連続で勤務時間外在校等時間が80時間を超えた教員数

校種	R2	R3	R4
小学校	68	50	69
中学校	380	274	309
高等学校	3	1	4
支援学校	1	1	0
対象者総数	452	326	382
全校種総数	4,122	4,126	4,110

\* 年度の全期間を通じて、一度でも2か月連続勤務時間外在校等時間が80時間を超えた教員数

## ■ 19時までに退勤する教員の割合 (%)

	R4	R4平均 (全校種)	R5	R5平均 (全校種)
4月	(小) 72.1	<b>71.4</b>	(小) 71.7	<b>70.8</b>
	(中) 68.6		(中) 68.0	
5月	(小) 74.9	<b>72.7</b>	(小) 76.7	<b>74.6</b>
	(中) 67.8		(中) 69.9	
6月	(小) 76.5	<b>74.5</b>	(小) 78.1	<b>77.1</b>
	(中) 70.3		(中) 75.3	
7月	(小) 84.4	<b>82.7</b>	(小) 84.2	<b>82.7</b>
	(中) 79.7		(中) 80.0	
8月	(小) 97.5	<b>96.2</b>	(小) 97.5	<b>96.3</b>
	(中) 94.9		(中) 95.0	

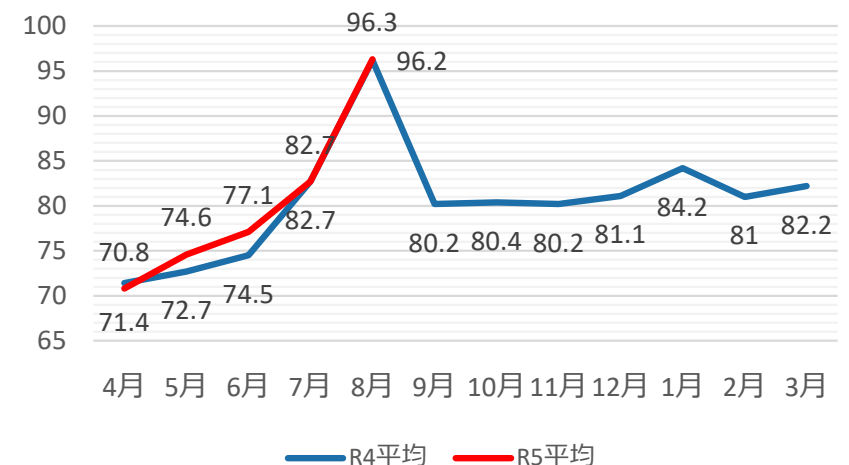
\* 平日の退勤打刻が18時台までの教員を抽出し、割合を算出

## (参考) 繁忙期 (※) 4月~6月の3か月連続80時間を超えた教員数

校種	R4.4~6月	R5.4~6月	左記の比較
小学校	25	19	▲6
中学校	163	112	▲51
高等学校	1	0	▲1
支援学校	0	0	0
全校種	189	131	▲68

(※) 年間の勤務時間外在校等時間のうち、最も平均時間が長い四半期

## 19時までに退勤する教員の割合 (%)

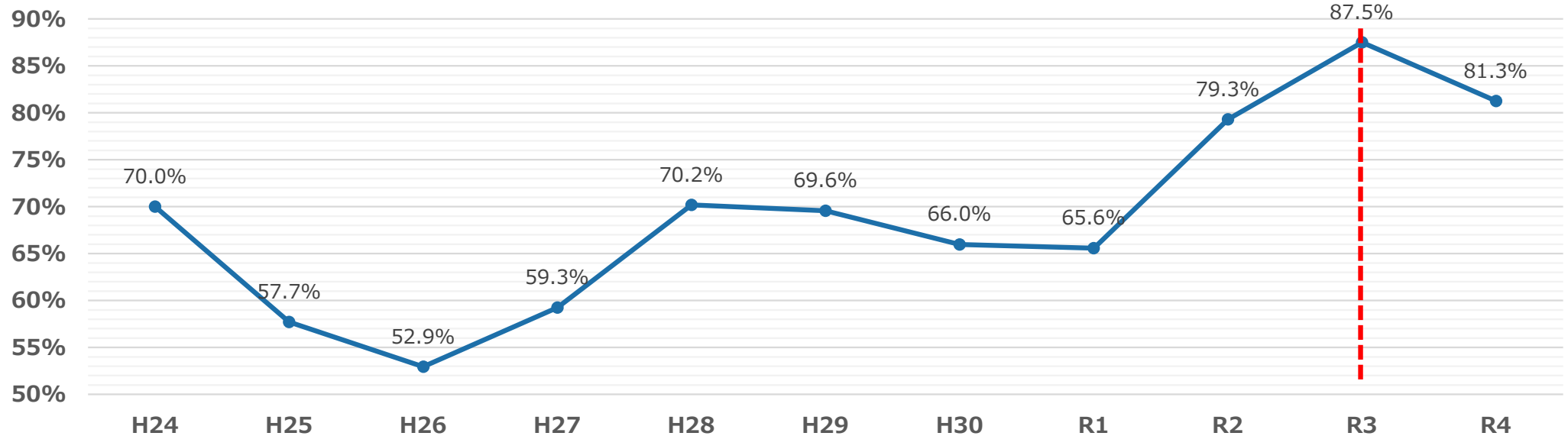




# 教職員の精神疾患による休職者数

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
病気休職		50	52	51	54	57	46	47	61	58	56	64
内訳	一般疾病	15	22	24	22	17	14	16	21	12	7	12
	精神疾患	35	30	27	32	40	32	31	40	46	49	52
	(割合)	70.0%	57.7%	52.9%	59.3%	70.2%	69.6%	66.0%	65.6%	79.3%	87.5%	81.3%

病気休職のうち精神疾患による休職が占める割合（堺市）



令和3年度における精神疾患による病気休職者の割合が**過去最高**、精神疾患による病気休職者数が**年々増加傾向**にあるなど、メンタルヘルス対策の充実・推進が喫緊の課題となっている。

# 本市教員の長時間勤務に関する課題

- 教員の勤務時間在校等時間は各種取組によって、働き方改革プランSMILE策定前の**平成28年度と比較すると減少**（平成28年度：38時間43分、令和4年度：35時間17分）したが、**勤務時間外在校等時間が月80時間を超える教員数は依然として多い**。また、**長時間勤務の対象者が固定化されている傾向**がある。
- 平成23年度及び令和2年度の**現職死が過労死による公務災害として認定**されており、継続した健康管理対策が必要である。
- **精神疾患による長期病気休暇及び病気休職者数が増加**している。
- 教員が長時間勤務によって余裕がなくなることは、**子どもの変化に気づくことができなくなることを招いたり、事務処理誤りを誘発することにもつながりかねない**。
- 教員が教員にしかできない業務に専念できる環境を整備し、**教職の魅力を上**させなければ、**教員不足、教員のなり手不足の解消は図れない**。

3. 「めざす教職員・学校園の姿」  
と  
「見つめ直しの視点」

## 1. 教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる

教職員が心身ともに健康な状態で、仕事と生活の両方を充実させることで相互に良い結果を生み出し、各々のウェルビーイングを確保しながら安心して働くことができている。

## 2. 教員が子どもの成長を実感することができる

教員が、時代の変化を前向きに受け止めて自らも学びを続け、ICTを活用しながら、個々の子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導を行い、子どもの成長を実感することができる。

## 3. 保護者・地域と信頼関係を築くことができる

学校・教職員、保護者、地域がそれぞれの役割を尊重した上で、次代を担う子どもたちの育成という共通の目標のもと連携・協働し、それぞれが対等な立場で信頼関係を築くことができている。



## 1. 教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる

教職員が心身ともに健康な状態で、仕事と生活の両方を充実させることで相互に良い結果を生み出し、各々のウェルビーイングを確保しながら安心して働くことができている。

### 令和7年度末目標値

- 2か月連続 時間外在校等時間 80時間超の教職員数 0人  
(参考) 令和4年度：382人
- 平日19時までに退勤する教職員の割合 90%以上  
(参考) 令和4年度全校種年間平均：80.5%

※19時までの退勤は、正規の勤務時間終了後の時間外勤務が2時間15分以内であり、月換算で45時間以内の時間外勤務（月の課業日を20日、土日出勤は含まない）に相当する。

## 2. 教員が子どもの成長を実感することができる

教員が、時代の変化を前向きに受け止めて自らも学びを続け、ICTを活用しながら、個々の子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導を行い、子どもの成長を実感することができる。

### 令和7年度末目標値

- 自分の教職員生活に満足していると答えた教職員の割合 90%以上

(参考) 令和5年度：76%

(回答者数 1,526人中、肯定的な回答をした人数の割合)

「令和5年6月実施 教職員働き方改革アンケート結果より」

「総合的に見て、あなたの教職員生活にどれくらい満足していますか。」

満足している25% 少し満足している 51%

- 自己研鑽（※）の時間が確保できている教員の割合 80%以上

※自主的な勉強や研修等に参加する時間の他、趣味や余暇など自分の人間性や創造性を高めるようなプライベートな時間も含む。

## 3. 保護者・地域と信頼関係を築くことができる

学校・教職員、保護者、地域がそれぞれの役割を尊重した上で、次代を担う子どもたちの育成という共通の目標のもと連携・協働し、それぞれが対等な立場で信頼関係を築くことができている。

### 令和7年度末目標値

- 学校アンケートにおいて、保護者が「子どもの教育の充実のために教員の負担軽減は重要であると思う」と回答した割合 **80%以上**

(参考) 「令和元年度義務教育基本調査報告書 (令和2年3月) より」

「教職員の働き方改革の取組を推進していることは重要である」

とても重要 小学校保護者40.8% 中学校保護者34.1%

やや重要 小学校保護者37.6% 中学校保護者40.6%

- 学校協議会等において、教員の負担軽減について議題とした学校園 **100%**

## これまでの「当たり前」からの脱却

教育委員会と学校園が「3つの視点」で業務等を見つめ直し、これまでの「当たり前」からの脱却に挑戦する。

### ■ 慣習や前例にとらわれずに社会情勢をとらえる

- ・学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止める。
- ・試行しながら「できることからまずは取り組む」ことを優先し、柔軟かつ機動的に見直しを重ねる。

### ■ 本来の目的に立ち返る

- ・「何のためにやるのか」を改めて考え、手段と目的を混同しない。

### ■ 持続可能か

- ・人事異動等により組織構成、実施主体等が変わっても、継続できるか。
- ・少子化や生産年齢人口の減少が加速する未来においても、現在と同じやり方で継続できるか。



## 4. 「見つめ直し」重点項目の設定

# 「見つめ直し」重点項目

国の骨太方針2023及び中教審緊急提言を踏まえ、以下を重点項目として取り組む。

観点		方向性	具体的内容	
1	教職員の健康の保持増進	在校等時間の削減	1	長時間勤務者に対する改善計画の作成と実施
2	教員が学ぶ時間・子どもと向き合える時間の確保	多様な人材の配置・活用	2	教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置
			3	授業時数の柔軟な運用と適切な管理
		学校・教員業務の削減・標準化	4	長期休業期間の見直し
			5	採点、授業準備・教材研究におけるICT活用の推進
			6	校内清掃のあり方
			7	学校行事、校外学習、宿泊学習の精選
			3	学校・保護者・地域の役割分担の明確化・適正化
9	持続可能な学校部活動への移行			

## Action

### 1 自前（自校）主義からの脱却

---

- ・標準化、共有化への転換

## Action

### 2 長時間≡成果からの脱却

---

- ・時間対効果への転換

## Action

### 3 学校や献身的な先生任せからの脱却

---

- ・学校、家庭、地域総がかりで子どもを育てる体制への転換

# 「見つめ直し」重点項目の設定

## 1. 長時間勤務者に対する改善計画の作成と実施

これまでの「当たり前」	<ul style="list-style-type: none"><li>・長時間勤務が固定化してしまっている教員は一定数存在し、改善傾向がみられない。</li><li>・教員の仕事は、教材研究など「これでよい」という限界を決めにくい仕事が多い。</li></ul>
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育委員会がリストアップした長時間勤務者に対して注意喚起通知を送付し、校園長との面談を実施し改善策を図る。</li></ul>
教育委員会が挑戦すること	<ul style="list-style-type: none"><li>・長時間勤務の教員のうち、80時間超の状態が複数月連続している教員と校園長に対し、面談に加えて「改善計画書」を作成させ、教育委員会に提出することを義務づける。</li><li>・産業医面談における就業上の措置により長時間勤務を抑制する。</li></ul>
学校園が挑戦すること	<p><b>“長時間⇨成果からの脱却”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ICTを活用しながら計画的な業務計画を立て、見通しを持った業務を行う。</li><li>・当該教員の1日、1週間の精緻な業務量調査を行い、長時間勤務の要因を分析して実効性のある改善計画書を作成し、実施状況を教育委員会に報告する。</li></ul>
挑戦後の姿	<ul style="list-style-type: none"><li>・長時間勤務の教員がいなくなる。</li><li>・教員のウェルビーイングが向上し、教員の心身の健康の保持増進が図られ、勤務環境が改善する。</li></ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・過労死リスクの低減</li></ul>



# 「見つめ直し」重点項目の設定

## 2. 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置

これまでの「当たり前」	<ul style="list-style-type: none"><li>職員室内の雑務（インターホン対応、郵便物等受け取り、電話対応、印刷、アンケート集計、各種記録転記等）を教頭を含む教員自らが担っている。</li></ul>
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"><li>有償ボランティアを活用（基本的に職員室外で得意な活動に従事）している。 教員業務支援員 20人（障害者チャレンジ雇用として） 校務・教務サポーター のべ24,102回（令和4年度実績）（R5年9月登録者数 1,291人）</li></ul>
教育委員会が挑戦すること	<ul style="list-style-type: none"><li>教員業務支援員の業務内容を確立し、配置を進める。</li><li>業務ルール等のガイドラインを作成するなど運用の支援を行う。</li><li>有償ボランティアの活動内容と区別化し、職員室内外の業務の担い手を整理する。</li></ul>
学校園が挑戦すること	<p><b>“自前（自校）主義からの脱却”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>教員しかできない仕事以外は業務ルール等に基づいて依頼する。</li><li>人に依頼しやすいよう見通しをもって計画的に業務を行う。</li></ul>
挑戦後の姿	<ul style="list-style-type: none"><li>職員室内の教員の雑務が減少し、授業準備・教材研究や自己研鑽に費やす時間が増加する。</li><li>教員が教員にしかできない仕事に集中することができる。</li></ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>教員1人あたり 2.45時間/週 0.49時間/日×200日/年 = 98時間/年 削減</li><li>教育の質が向上する。</li></ul>

# 「見つめ直し」重点項目の設定

## 3. 授業時数の柔軟な運用と適切な管理

これまでの「当たり前」	<ul style="list-style-type: none"><li>・学年によっては、標準授業時数を大幅に超えた編成を行っている。</li><li>・時間割で授業時数を確認し、各学校の独自の時数管理表が存在する。</li></ul>
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・年度初めに各学校園が提出した時間割を点検し、必要に応じて指導を行う。</li><li>・各学期に進捗状況を確認して、必要に応じて指導を行う。</li></ul>
教育委員会が挑戦すること	<p><b>“自前（自校）主義からの脱却” “長時間≒成果からの脱却”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・標準授業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要はない等の令和5年4月21日付け文部科学省事務連絡を踏まえた教育課程の柔軟な編成を支援する。</li><li>・授業時数の管理方法を標準化する。</li><li>・各学校群の特色を生かした9年間のカリキュラムマネジメントを支援する。</li></ul>
学校園が挑戦すること	<p><b>“自前（自校）主義からの脱却” “長時間≒成果からの脱却”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年4月21日付け事務連絡を踏まえた教育課程の柔軟な編成を行う。</li><li>・学年をまたがって教科を持ち合い、校内で持ち授業時数を調整する。</li></ul>
挑戦後の姿	<ul style="list-style-type: none"><li>・カリキュラムマネジメントが適切に行われ、各校で特色ある教育課程が実践される。</li><li>・校内で持ち授業時間数を調整し、1人当たりの持ち授業時数が減少する。</li><li>・時数管理が標準化され、職員が異動しても事務を新たに覚える必要がない。</li></ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・例) 小学校1学年担任教諭 80時数/年×45分 = 60時間/年 削減</li><li>・時数管理が標準化されることでミスが減少する。</li></ul>

# 「見つめ直し」重点項目の設定

## 4. 長期休業期間の見直し

これまでの「当たり前」	<ul style="list-style-type: none"><li>・授業時数を確保することを優先して、長期休業期間を設定する。</li></ul>
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・長期休業期間を短縮した。（平成21年に冬季休業期間を2日短縮）</li></ul>
教育委員会が挑戦すること	<p><b>“長時間⇨成果からの脱却”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・授業時数の柔軟な運用と適切な管理を行った上で、長期休業期間を現状より長く設定する。</li></ul>
学校園が挑戦すること	<p><b>“長時間⇨成果からの脱却”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・長期休業期間を長く設定した場合でも、教育課程を柔軟に編成し授業時数を確保する。</li></ul>
挑戦後の姿	<ul style="list-style-type: none"><li>・各学期の始まりまでの準備期間を十分に確保することができる。</li><li>・教員のウェルビーイングが向上し、心身の健康の保持増進を図ることができる。</li></ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・例えば長期休業期間を2日長く設定した場合 教員1人あたり 96分/日×2日 = 3.2時間/年 削減</li></ul>

# 「見つめ直し」重点項目の設定

## 5. 採点、授業準備・教材研究におけるICT活用の推進

これまでの「当たり前」	<ul style="list-style-type: none"><li>・教員が一問ずつ丸点けをし、子どもの理解度の傾向を把握する。</li><li>・各学校、各教員が授業準備や教材研究、テスト問題の作成を行う。</li></ul>
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度 中学校3校で自動採点のモデル事業を実施している。</li><li>・授業実践例を教職員が閲覧可能な学校園ポータルサイト（L-Gate）内に掲載</li></ul>
教育委員会が挑戦すること	<ul style="list-style-type: none"><li>・自動採点のモデル事業の検証結果をふまえ、全校へ展開する。</li><li>・単元別テストやドリルなど出題や採点が自動化された学習ツールを提供する。</li><li>・全ての教科の使いやすい指導事例をL-Gate内に掲載する。</li></ul>
学校園が挑戦すること	<p><b>“自前（自校）主義からの脱却”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・採点など自動化できるものは積極的にICTを活用する。</li><li>・子どもの理解の度合いや学習の進捗などをデータ化し、学習指導に活用する。</li><li>・学校群において授業準備や教材研究、テスト問題の作成等を効率的に行う。</li></ul>
挑戦後の姿	<ul style="list-style-type: none"><li>・出題及び採点業務、授業準備及び教材研究等が効率化し、自己研鑽に費やす時間が増加する。</li><li>・教務によるICTの活用によって子どもの学習データの共有化が進み、子どもの理解度の把握が進む。</li><li>・苦手分野に時間をかけすぎることなく、教員同士で教え合う、共有し合うことで、教材のブラッシュアップが進む。</li></ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・教員1人当たり 5時間×定期考査6回 = 30時間/年 削減</li></ul>

# 「見つめ直し」重点項目の設定

## 6. 校内清掃のあり方

これまでの「当たり前」	<ul style="list-style-type: none"><li>・特別活動における「当番活動」として、毎日児童生徒が校舎等の清掃を行い、教員は指導する。</li><li>・学校環境衛生活動として定期に行う大掃除等についても、教職員と児童生徒が行う。</li></ul>
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・コロナ禍において週2回トイレ清掃を委託した。</li><li>・児童生徒用トイレ清掃を月1回、来客・職員用トイレ清掃を週1回委託している。</li><li>・プール清掃を業者委託している（小学校）。</li></ul>
教育委員会が挑戦すること	<p><b>“学校や献身的な先生任せからの脱却”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公の施設管理の観点から、定期に行う大掃除等の民間委託等を検討する。</li></ul>
学校園が挑戦すること	<p><b>“自前（自校）主義からの脱却” “学校や献身的な先生任せからの脱却”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教員の輪番制、清掃を隔日で実施する。</li><li>・学校環境衛生活動として定期に行う大掃除等について、地域ボランティアの参画・協力を学校協議会等で議論する。</li></ul>
挑戦後の姿	<ul style="list-style-type: none"><li>・清掃指導を行っていた時間を有効に活用した教育課程を各校で編成する。</li><li>・授業準備・教材研究や自己研鑽に費やす時間が増加する。</li></ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・教員1人当たり 10分/日×100日/年 = 17時間/年 削減</li></ul> <p>※清掃の頻度を半減した場合で、大掃除等を民間委託等した場合の効果は含まず。</p>



# 「見つめ直し」重点項目の設定

## 7. 学校行事、校外学習、宿泊学習の精選

これまでの「当たり前」	<ul style="list-style-type: none"><li>・コロナ前の実施内容、回数に戻す。</li></ul>
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・コロナ禍では、行事の目的や教育的効果に鑑みて工夫しながら実施したが、制限があり実施できない行事もあった。</li></ul>
教育委員会が挑戦すること	<ul style="list-style-type: none"><li>・他自治体の行事の精選事例など、見直しの好事例を発信する。</li><li>・各行事の目的を示し、教員の意見を把握する。</li><li>・各行事の目的と定型を示し、地域・保護者に発信する。</li></ul>
学校園が挑戦すること	<p><b>“自前（自校）主義からの脱却”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・慣例的に行われていた部分を見直し（目的からの代替可能性や既存取組重複の観点等）、直ちにコロナ前の状況に戻すのではなく、教育上真に必要なものに精選する。</li><li>・学校群内で行事を合同開催するなど、学校や学年を超えた多様な交流を行う。</li></ul>
挑戦後の姿	<ul style="list-style-type: none"><li>・各行事に費やしていた準備時間や参加時間が減少する。</li><li>・授業時数にあてる時間を確保することができるほか、教材研究や校務に充てる時間が増加する。</li><li>・各行事が精練され、質の高い教育効果を得ることができる。</li></ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・例) 作品展、コンクールなどの参加見直し 担当教員1人当たり10時間/年 削減</li></ul>

# 「見つめ直し」重点項目の設定

## 8. 市長・教育長からの地域・保護者向けメッセージの発信

これまでの「当たり前」	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域と学校の調整は校長が行い、週休日等の地域行事に管理職を中心に教員が参加している。</li></ul>
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・働き方改革に関する地域、保護者向けチラシを全校配付（年1回）した。</li><li>・PTA協議会、自治連合会へ協力を依頼した。</li><li>・同チラシをHPに掲載した。</li></ul>
教育委員会が挑戦すること	<p><b>“学校や献身的な先生任せからの脱却”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校をとりまくあらゆるステークホルダーに対し、学校や教員の現状について、トップメッセージを発信する。</li><li>・地域学校協働活動推進員の人材確保や配置、役割の明確化を推進する。</li></ul>
学校園が挑戦すること	<p><b>“学校や献身的な先生任せからの脱却”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校協議会等において、働き方改革を議題にあげ、共通理解を図る。</li><li>・トップメッセージの周知を保護者や地域へ行う。</li></ul>
挑戦後の姿	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域、保護者からの理解と協力を得て、社会全体が一体となって教育に関する課題に対応する。</li><li>・地域学校協働活動推進員が学校と地域をつなぐ役割を担う。</li></ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・担当職員1人当たり 10時間/年 削減</li></ul>

# 「見つめ直し」重点項目の設定

## 9. 持続可能な学校部活動への移行

これまでの「当たり前」	<ul style="list-style-type: none"><li>・部活動指導は教員が担っている。</li><li>・教員の終業時刻はおおよそ17時であるが、生徒の最終下校時刻は18時30分である。</li></ul>
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・部活動指導員を配置（令和5年度12校18人）し、ノークラブデーを推進している。</li></ul>
教育委員会が挑戦すること	<p><b>“学校や献身的な先生任せからの脱却”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・休日の学校部活動の地域移行を推進する。</li><li>・部活動指導員など、教員以外の部活動の担い手を拡充する。</li><li>・ノークラブデー実施調査など実態把握と必要に応じて校長への指導を行う。</li><li>・最終下校時刻の繰り上げなど、学校部活動の活動量の適正化を支援する。</li></ul>
学校園が挑戦すること	<p><b>“自前（自校）主義からの脱却” “長時間≒成果からの脱却”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ庁のガイドラインに基づき、働き方改革の視点から、教員の平日1日、週休日1日のノークラブデーを徹底する。</li><li>・生徒数の減少に鑑み、部活動数の適正化を各校で行う。</li><li>・最終下校時刻の繰り上げを各校で適切に行う。</li></ul>
挑戦後の姿	<ul style="list-style-type: none"><li>・生徒及び教員の休養が確保され、心身の健康の保持増進が図られる。</li><li>・生徒が専門的かつメリハリのある活動ができる。</li></ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・例えば最終下校時刻を15分短縮した場合 顧問教員1人当たり 15分/日×200日/年 = 50時間/年</li></ul>

# 「見つめ直し」重点項目の取組による効果

## 取組前

校種	R4 年間平均勤務時間外 在校等時間（現状）	R4 月平均勤務時間外 在校等時間（現状）
小学校	401時間44分	31時間34分（政令市9位 <sup>(※)</sup> ）
中学校	568時間60分	45時間15分（政令市9位 <sup>(※)</sup> ）

## 取組後

校種	R7 年間勤務時間外 在校等時間（仮定）	R7 月平均勤務時間外 在校等時間（仮定）
小学校	248時間32分 <b>(▲153時間12分)</b>	<b>小中学校平均時間 25時間48分 (R4ベースで政令市1位)</b>
中学校	370時間48分 <b>(▲198時間12分)</b>	

(※) 令和4年度 政令市1位 北九州市  
月平均勤務時間外在校等時間 29時間33分  
(令和5年 熊本市調べ)

# 「見詰め直し」重点項目の取組による効果

## 「見詰め直し」重点項目の取組後

教員の勤務環境が改善し、月平均勤務時間外在校等時間が政令市トップとなり、  
**働きやすく「働きがい」のある学校が実現**

### めざす教職員・ 学校園の姿 の実現

1. 教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる
2. 教員が子どもの成長を実感することができる
3. 保護者・地域と信頼関係を築くことができる

### 堺の教育の充実

- 教員が子どもに向き合う時間が増加する
- 教員が高いモチベーションで子どもたちにより良い教育を行う
- 学校、家庭、地域が総がかりで子どもを育てる体制が整う